

令和4年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和4年12月23日(金) 大阪合同庁舎2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年9月30日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和4年7月1日～9月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 8件 近畿中部防衛局 39件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	5件
	公募型指名競争	0件
	企画競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	2件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [浴室タイル外修繕(余部、つじヶ丘地区)]</p> <p>特殊な工事ではないと思料するが、一者応札となった理由は何か。</p> <p>落札者は実績のある会社か。</p> <p>過去に同じような工事で他の会社が落札したことはあるか。</p> <p>今回の工事は、水漏れ等、急を要するものであったのか。 そうでなければ、年度の早い段階で余裕を持って、計画的に要求及び契約するべきではないか。</p>	<p>年度末の施工であり、官公需集中時期のため、納期までに施工可能と判断した会社が少なく、結果的に1者になったと考える。</p> <p>毎年、修繕等の工事で契約実績のある会社である。</p> <p>外壁の修繕工事等では、他社が落札した実績はある。</p> <p>緊急のものではないが、春夏の定期異動による入退居の際に宿舍を点検し、不具合があった箇所を取りまとめて調達要求することとなるため、この時期に契約となる場所である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○一般競争 [総監部第1庁舎外壁等 修繕]</p> <p>本件は6者応札しているが、これは時期設定によるものか。</p> <p>本件は年度計画等に基づいた修繕であり、余裕をもって実施できたのか。</p> <p>【近畿中部防衛局】 ○一般競争契約 [岐阜(4)評価施設新設内装工事]</p> <p>入札・契約状況調書に無効の者があるが、理由は何か。</p> <p>応札者は3者とあるが、他に参加できる者はいなかったのか。</p> <p>入札公告は局HPにも掲載しているとのことだが、HPのアクセス数などで、どの程度周知できているかわかるのか。</p> <p>○一般競争契約 [岐阜(4)評価施設新設土木工事]</p> <p>参加申請は4者あったものの、2者が辞退・1者が無効となり、落札者のみが残るようになっているが、どのような事情によるものか。</p>	<p>時期的に入札参加し易かったものと思料する。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>本件は、施工体制確認型総合評価落札式により入札執行しているが、調査基準価格を下回る応札者が施工体制の確認に必要な資料の作成とヒアリングの実施を辞退したため無効となったところである。</p> <p>この工事の参加資格要件はA等級としており、有資格者は多数あるが、この工事は現在建設中の建物の中の床組み等を施工するもので、本体工事等の施工と輻輳し業者間の調整に労力を要することが予想されたため、参加者が少なかったのではないかと考えている。</p> <p>HPにある入札公告へのアクセス数については不明であるが、電子入札システムのダウンロードシステムで、入札に関する資料をダウンロードした件数が分かるようになっている。なお、本工事については20者以上のダウンロード件数があったところである。</p> <p>辞退の理由についてのアンケート結果では、他の工事を受注したため配置予定技術者が配置できなくなったためと、所要経費の見積りが入札書の提出期限に間に合わなかったためとのことであった。また無効になった者は、施工体制確認に必要となる追加資料の提出及びヒアリングの実施を辞退したためである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>本工事への参加資格はA又はB等級となっているが、A等級だけよりも参加可能者が増えるようにしたのか。</p> <p>○一般競争契約 [小松飛行場周辺地区(4)撫育管理(その2)工事]</p> <p>低入札率となった原因は何だったのか。</p> <p>本件の低入札率は、適正な履行に問題を生じさせなかったのか。</p> <p>過去の入札率を予定価格に反映させたらよいのではないか。</p> <p>○一般競争契約 [八尾(4)格納庫新設等土木設計]</p> <p>同額で入札した者のうち、技術評価点の高い方が落札しているが、技術評価点の内訳にある「予定管理技術者の経験及び能力」の評価内容はどのようなものか。</p> <p>誰が審査しても点数に変わりはないという事か。</p> <p>点数の計算は一人の職員が行っているのか。</p> <p>品質確保基準価格に対し、少し上回る額で入札・落札されているが、そのことに対して疑念はないという事でよいか。</p>	<p>概算額からは本工事の参加資格要件はB等級となるが、参加者が少ないことが予想されたためA等級も含めた範囲に拡大したものである。</p> <p>直接工事費は、各業者とも、当局の積算内訳と大きな開きはないが諸経費に乖離があり、各業者の営業努力の影響により結果的に入札率が低くなったと考えている。</p> <p>落札業者は、小松市内に本店を置いて造園業を営む地元業者で、当局の同種工事の契約実績が多数あり、工事内容及び現地の状況にも精通しており、十分な人員を配置し、当局が求める工事品質を実現できている。</p> <p>積算の際には、施工実績を有する複数業者から見積りを徴取し、最低額を採用しており、実勢価格との乖離はないと考えている。 過去の入札率については、積算時または予定価格作成時に反映させる旨の根拠はない。</p> <p>お尋ねの評価は、配置予定技術者が過去に経験した設計業務成績を基に行うものである。 実績として5件分の申請が可能であり、取得した業務成績に応じた評価点数が与えられる。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>複数の契約課職員により評価点の精査をした上で、技術部会及び競争参加資格等審査委員会に諮り、最終的な評価点を決定している。</p> <p>貴意のとおり。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○一般競争契約 [岐阜(4)飛行場灯火整備電気工事監理業務]</p> <p>一者応札となったのはどのような理由が考えられるのか。</p> <p>高落札率となっているが、予定価格はどのように積算したのか。</p> <p>落札者との契約実績は他にもあるのか。</p>	<p>本工事監理業務は、航空機の安全な運航において重要な飛行場施設の航空灯火設備の灯器更新を行う工事の監理業務である。</p> <p>本業務の入札参加要件として航空灯火設備工事の監理業務を経験した者の実績を求めていること。また、運用している飛行場の工事であることから、工事作業は夜間を実施することとなるため、工事監理業務も夜間に行うこととなり対応できる技術者の確保が難しいこと並びに業務対象となる工事期間が16カ月と長期であることなどの複合的な要因が一者応札に繋がったと考えられる。</p> <p>本工事監理業務の積算は当省の「建設工事に係る事業監理業務積算要領」に基づき行っており、同積算要領は防衛省のHPにおいて公表されている。</p> <p>本工事監理業務の落札者は当局が発注する業務事案に意欲的に数多くの応募実績があり、令和4年度において2件の契約実績がある。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義案件		0件	(審議概要)
工 事	談合情報	0件	なし
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問	なし		なし
○それに対する回答等			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
該当事案なし		

令和4年度 第3回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和4年12月23日(金) 大阪合同庁舎2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年9月30日	
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の海上自衛隊 3, 238件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	5件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [皿うどん外256件(令和4年4月~6月分生糧品)]</p> <p>予定価格を大幅に超える金額で応札しているものが散見されるが、例年こういった傾向はあるのか。</p> <p>要因は何か。</p> <p>この状況では落札できなくなることも出てくるのではないのか。</p> <p>昨今の原材料価格の高騰を受けて、更に落札率は上がっているのか。</p>	<p>貴意のとおり。</p> <p>会社側の判断によるものと考えている。</p> <p>過去の実績を考慮し、予定価格を決定するようにしている。</p> <p>値上がり幅の大きいものについては、不調になることもある。本件は単価契約であり、一括納入でないため、艦に対応する特性上、会社側もある程度在庫を見越しており、価格変動の動向を見極めながら応札されていると思料する。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【阪神基地隊】 ○一般競争 [軽油2号艦船用(免税)]</p> <p>この物品は、一者応札が多いが、考えられる理由はなにか。</p> <p>設備上制約があり、実質的に競争性を持たせることは難しいのか。</p> <p>予定価格については、落札者からの参考見積に基づいて算出しているのか。</p> <p>他の事業者の参加がない中で、自分しかできないだろうという価格で出しているのか。例えばある程度客観的な資料などを用いて、競争性を働かせ、効率的な調達に向けたメカニズムを構築することはできないか。</p> <p>落札者以外の石油元請大手には声をかけているのか。</p> <p>かつて硫黄島でもものすごく長いホースが必要で一者応札という案件があったが、それと同様ということか。</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [除籍船舶の売払い]</p> <p>予定価格を見ると、素材と数量が細かく出されているが、払い下げの段階では、船のままなのか。</p> <p>そういったことは、船を分解しなくても分かるものなのか。</p> <p>落札者は見積を出しているのか。</p> <p>経費の算定は、積み上げによる計算は難しいのか。</p> <p>落札者は今まで実績のある会社なのか。</p>	<p>給油の際、油槽船を使用する特殊性があるため、一者応札になる傾向にあるものと考えている。</p> <p>難しいものとする。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>積算に当たっては、日本取引所グループや先物市場の価格を参考資料としており、この価格から大きくかけ離れていないか、確認している。</p> <p>問い合わせをしているが、今回の仕様に合う油槽船がないため、参加できなかった旨の回答を得ている。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>売払う前にあらかじめ鑑定評価をしており、これに基づく重量を記載している。</p> <p>応札の意思を示していたため、見積依頼をしたが、会社の都合により見積を提出することはできないとのことから取得を断念した。</p> <p>解体費、運搬費は日数等、会社の能力やマンパワーによるところが大きいため、標準資料からの算定が難しいところである。</p> <p>令和元年度と2年度に実績はなかった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>応募資格について、売払の資格が良いということだが、こういった案件については、産業廃棄物にあたるので、きちんと処理できる業者であるかということも今後考慮した方が良いのではないか。</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○一般競争 [鉄屑級外 外9件の売払]</p> <p>アルミ屑等、1カ月でこれほど価格が変わるものか。</p> <p>【阪神基地隊】 ○一般競争 [液体酸素(スターリング機関用)外1件]</p> <p>特殊な燃料等で一者応札なのか。それとも、液体酸素、窒素ガスの取扱会社は多いが、接続治具の関係で一者応札になっているのか。</p> <p>タンクローリー等で輸送し、官側が接続治具等を用意して対応することは難しいのか。</p> <p>特殊な治具等により、価格が上がっているとも考えられるが、もっと汎用的なものに変更することは可能か。</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○随意契約 [「ひうち」定期検査(艦船/武器)(専門業者工事)]</p> <p>「ひうち」の建造を行ったのは、落札者なのか。</p> <p>造ったところだけが応札してきているということか。</p> <p>法人、会社単位ではなく、造船所単位でみるということか。</p> <p>艦は、検査をする事業者側のドックで検査するということか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後は考慮することとしたい。</p> <p>このような実勢であると考え</p> <p>る。</p> <p>取扱会社があることは確認している。搭載時に使用する治具等が準備できないため、結果として一者応札になったものと考え</p> <p>る。</p> <p>対応するものが官側にあることは確認できているが、すべて揃っているわけではなく、今のところ運用面で対応するのは難しい状況である。</p> <p>ご指摘の点は、当方においても現在検討中である。</p> <p>建造は、落札者の前身の会社である。</p> <p>全国で「ひうち」と同じ多用途支援艦が5隻配備されており、それぞれの地区の造船所で受注されている。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>受注造船所で検査するものもあれば、専門業者の工場で検査するものもある。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>そうすると検査をするために艦を動かさないといけないのか。</p> <p>運搬のための費用は全てこの契約金額に含まれているのか。</p> <p>その費用の分について、地の利の差が入札に影響することがあるのではないのか。</p> <p>輸送だけ分けて別途契約をすると、その分検査の方に入ってくる会社が増えるのではないのか。</p> <p>1回目の入札で落札せず、2回目99.9%で高落札率ということは、1回目と2回目の間に何らかの擦り合わせを行っているのか。それとも偶然なのか。</p> <p>経費については見積をもらって、一部は利用しているのか。</p> <p>応募資格では、かなり能力について厳しく基準を設けていると思うが、提出資料等に従って判断したのか、実績に基づいて判断したのか、どちらなのか。</p> <p>【舞鶴地方総監部】 ○随意契約 [「はやぶさ」無線機ORC-5 1F-1外1件 装備等]</p> <p>契約の方式は基本的に「「ひうち」定期検査」と同じと考えてよいか。</p>	<p>今回は定期検査であり、大半の器材は一度陸揚げし、専門業者の工場で検査する。その後、再度搭載し、最終的には艦において検査を行う。</p> <p>仕様書の内容による。 専門業者の方で運搬する記載になっていれば、そのように会社側が金額に計上してくる。</p> <p>本件は随意契約のため、お尋ねの点はないものと思料する。</p> <p>修理自体がワンパッケージとなっており、輸送だけを分けることは難しい。</p> <p>擦り合わせは全く行っていない。会社側も、長年の契約実績を踏まえ応札した結果と思料する。</p> <p>基本的には見積を取り算定している。</p> <p>公募を実施しており、応募時に、艦船の検査、修理に関する設備や技術者に関する資料を徴取し、造修補給所で審査し、その結果合格であれば、資格がある旨を会社へ通知している。</p> <p>貴意のとおり。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	